

## 3月議会定例会

## 令和5年度一般会計当初予算は

総額34億2千5百万円

(前年度比15.2%減)

令和5年度3月議会定例会が、3月1日から10日までの8日間にわたり開催され、条例の一部改正や藤里町過疎地域持続的発展計画の一部変更、町有財産の無償貸付、令和5年度各会計当初予算案等の51議案が提案され、いずれも可決されました。

令和5年度一般会計当初予算の総額は34億2千5百万円で、前年度当初予算より6億1千5百万円減の予算となっています。

## 行政報告

## ◆新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用について

国では、新型コロナウイルス感染症について、感染症法に基づく入院措置や外出自粛などの私権制限に見合った状況ではないとの考えから2類相当から、インフルエンザと同じ5類感染症に5月8日から移行することとされました。

その中で、国の感染症対策本部が令和5年2月10日、マスク着用の考え方の見直し等について本部決定されました。

これを受けまして、本町でも厚生労働省が示している判断と同様に、3月13日からは、個人の主体的な選択を尊重し、マスク着用は個人の判断に委ねることと

します。これは職員も来庁者に対しても同様とします。いずれにしましても、マスクを付けている、付けていないなどで差別にならないよう、併せて強制することがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いいたします。

また、学校におけるマスク着用の対応につきましては、国の対策本部決定では、学校は4月1日から適用することとなっており、4月1日以降は「学校教育活動の実施に当たって、マスク着用を求めないことを基本とする」となります。

そのため、令和5年3月31日までの年度内は、文部科学省が作成する「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえつつ、学校や地域の状況に応じたマスクの着用をお願いしたいと考えております。

小学校就学前の乳幼児につきましては、2歳未満児に対しては、これまでもマスク着用は奨めてきておらず、幼稚園児に關しましては、活動場面に応じてマスク着用を奨めてきたところです。

こちらも、対策本部決定により、2歳以上の就学前の子供についても、3月13日よりマスクの着用は求めないとされま

したが、引き続き、換気の確保等の必要な対策を講じるよう、教育委員会や学校等に対して適切に対応していただけるようお願いして参りたいと考えております。いずれも、マスク着用の考え方の見直し後であっても、引き続き「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」「手洗い等の手指衛生」「換気」等をお願いいたします。

## ◆秋田県飲酒運転追放等競争の結果について

県が毎年実施しております飲酒運転追放等の競争において、令和4年の成績が本町を含め、八郎潟町・上小阿仁村・大潟村の2町2村が同点1位となったことにより、2月28日、秋田県知事より表彰を受けております。

この表彰は、飲酒運転による違反や人身事故が無かった自治体に贈られる表彰であり、これも町民をはじめ交通指導隊や交通安全協会など、関係機関、各種団体のご協力をいただきながら、飲酒運転撲滅に向けた活動を推進してきた成果であるとと考えております。

関係各位に感謝を申し上げますとともに、今後も引き続き交通事故のない「安全・安心で住みよい町づくり」を目指し活動を継続して参りたいと考えておりますので、何卒、ご協力の程お願い致します。

